



魅力に満ちた活力あるまちにします

19. 観光まちづくりの推進

20. 商工業の振興

21. 農業の活性化

19

観光まちづくりの推進

〔課題〕



- 世界遺産法隆寺を中心とした拠点通過型観光が主流であり、地域経済への波及効果が低く、また、町の玄関口であるJR法隆寺駅から法隆寺までのアクセスが脆弱で、駅周辺の商業施設等も少ない状況となっており、「散策・回遊・着地型のまちあるき観光」への転換が課題となっています。
- 観光政策による交流人口*の拡大は、さまざまな業種に経済波及効果をおよぼし、雇用創出にも好影響をもたらすとされています。感染症の拡大を経て、観光振興と地域活性化の大きな転換点を迎えるなか、観光地域づくり法人(DMO)*等と連携し、地域の観光資源を活用してブランド力を高め、多様な人々の交流・まちのにぎわいを創出し、地域の消費需要を喚起していくことが必要です。
- 外国人観光客(インバウンド*)の受け入れ環境を整えるとともに、地域社会との調和をはかりながら、観光客と住民が共存することができるまちづくりを推進することが重要です。
- 法起寺や法輪寺、その他の観光施設へのアクセス環境や回遊性の向上、また、世界遺産が集積する奈良市内との広域交通の強化や観光ルート連携体制の構築が必要です。

〔目標とする姿〕

豊かな自然と世界遺産をはじめとする悠久の歴史・文化など、訪日外国人等が本町での観光を満喫するとともに、観光産業の振興によって地域産業も活性化されています。

さらに、国内外の来訪者との交流を通じて本町でくらすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

〔施策体系〕

1. 地域ぐるみの観光ブランド力の強化
2. 観光コンテンツ*の充実
3. 発信力の充実による誘客

〔政策指標〕

観光まちづくりの取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.24



目標値(R12)



【主な取組み】

1.地域ぐるみの観光ブランド力の強化

- ①観光地域づくり法人(DMO)*を中心に商工会等各団体とも連携し、持続可能な観光地域づくりに取り組み、観光ブランド力の強化に努めます。
- ②世界遺産法隆寺を核とした地域の賑わいづくりをはかるとともに、古墳や古民家など地域に残る数多くの文化財を貴重な観光資源として積極的に活用し、さらなる魅力の向上に努めます。
- ③法隆寺周辺における「歴史・観光まちづくり」をすすめるため、JR法隆寺駅周辺の交通結節性を向上するとともに、法起寺や法輪寺なども含めた周辺の回遊性の向上と奈良市内との交通アクセスについて、県とも連携し、強化をはかります。
- ④斑鳩ブランド商品のPRや魅力ある飲食店・物販店の起業支援などをすすめ、農業や商業と連携した新しい観光産業を支援します。
- ⑤新たな送客手段について検討しながら、訪れる人たちの安全で快適な移動を確保するため、案内板・説明板などの誘導サインの設置や観光アプリ作成などによって、斑鳩の里の風景や生活文化が楽しめるルートをわかりやすく伝え、観光ルートのネットワーク化をはかります。
- ⑥外国人観光客(インバウンド*)の誘致への取組みを強化するため、デジタル技術を活用した多言語による情報発信や案内板、パンフレットの設置などに取り組みます。
- ⑦斑鳩町と隣接する自治体、周辺の観光地や友好都市、各種交流都市などとの連携を強化するとともに、JR、高速道路などの交通アクセスのよさを生かした観光事業の広域化とネットワーク化をはかります。

2.観光コンテンツ*の充実

- ①地域の観光資源を磨き上げ、参加型や体験型のプログラムを開発し、滞在コンテンツの充実をはかります。
- ②マルシェ・宿泊施設の整備を契機として、点の観光から面の観光へつながる「散策・回遊・着地型のまちあるき観光」を推進します。
- ③奈良市や斑鳩町と隣接するエリアと結びついた広域周遊観光を促進するため、自転車を移動手段の有効なツールとして、観光客の利便性の向上をはかります。

基本
目標
1基本
目標
2基本
目標
3基本
目標
4基本
目標
5基本
目標
6基本
目標
7重点
施策資料
編

3.発信力の充実による誘客

- ①観光地域づくり法人(DMO)*、JNTO(日本政府観光局)や近隣自治体と連携し、デジタルマーケティング*等を活用した情報発信に取り組みます。
- ②聖徳太子ゆかりのまちとして、斑鳩の歴史・文化を国内外双方に広く紹介する各種講座やイベントの開催、法隆寺iセンターの情報機能の充実、デジタル技術を活用した文化財情報の発信、SNS*戦略の強化など、交流人口*の増加による経済波及効果も勘案して、観光・地域情報の積極的な発信を行います。
- ③来訪者だけでなく住民が斑鳩のよさを再認識し、誇りと愛着を持って魅力を共有できる地域づくりに努めます。
- ④観光ボランティアの育成に加え、観光案内だけにとどまらない多様なボランティアの活用も検討するなど、観光まちづくりに住民が参加できるしくみや機会を充実するほか、多様な観光ニーズに対応するため、地域内の観光資源をさまざまなテーマで案内できる専門性を持った有料観光ガイドの育成支援・活用などに取り組みます。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編

20

商工業の振興

〔課題〕



- 地域の事業者の発展と成長を促し、地域経済の活性化をはかるためには、新たな販路拡大の支援、経営安定化の支援、時代に即した産業の育成や起業支援に取り組む必要があります。また、感染症等による不測の事態に対応できるよう、強靱かつ自律的な地域経済の構築が求められています。
- 設備投資効果の大きい中小企業者をはじめとした、町内事業所の設備投資を促すことで、労働生産性の向上をはかり、産業の底上げをはかる必要があります。
- 個性的で活力ある地元商業の確立をめざすため、斑鳩ブランド認定商品の販売促進を効果的に展開する必要があります。
- 商店街をはじめ、後継者不足等から増加している空き店舗の解消にむけた取り組みが必要です。

〔目標とする姿〕

感染症等による不測の事態にも対応できる柔軟な体制を整えた経済の持続可能な発展が実現し、中小企業をはじめとする地域経済の担い手が成長することにより、本町の商工業が持続的に活性化しています。

〔施策体系〕

1. 活力ある商工業の振興
2. 新産業の創出、起業支援

〔政策指標〕

商工業の振興についての住民満足度指数



【主な取組み】

1. 活力ある商工業の振興

- ①地域資源のさらなるブランド化など、斑鳩らしい商品づくりとPRの強化によって、個性的で活力ある地元産業の確立をめざします。
- ②ふるさと納税制度において、地域特産品を積極的に活用しPRに努めます。
- ③商店街の活性化にむけ、商店街組織を強化し、専門家の協力を得ながら活性化の新しい具体策を研究し、推進します。
- ④商工会や金融機関など、関係機関との連携による経営指導の充実をはかるとともに、若手経営者の育成をすすめ、時代のニーズに対応した商業活動のあり方を研究します。
- ⑤農業や観光との連携を強化し、住民が斑鳩のくらしを楽しみ、来訪者のニーズに応える商業の活性化を推進します。
- ⑥斑鳩町の地域経済を支える中小企業、特に小規模事業者の成長と発展を促進するため、国の支援施策の情報提供や、関係機関との連携による経営相談、資金融資制度の充実などを通じて、事業者が安心して経営できる環境づくりに努めます。
- ⑦事業者を取り巻く厳しい環境のもと、商工会とも連携しながら、第二創業*や第三者承継*など事業継続の支援につながる県・金融機関の支援制度や助成金などについて情報を収集し、事業者に提供します。
- ⑧新規工場の立地は既存の工場立地ゾーンに限定し、工場周辺の自然環境や地域と調和のとれた生産環境の整備を促します。
- ⑨関係機関と連携し、工業の近代化・高度化による生産性の向上をはかるとともに、事業の共同化や協業化、異業種間交流などをすすめ、共同開発や市場・新製品の開拓を促進します。

2. 新産業の創出、起業支援

- ①創業を希望する人への経営計画の作成支援や空き店舗等での創業促進、テレワーク*支援など、ワンストップで行う創業支援の拠点「斑鳩町創業支援センターふらっぴん♪」の機能充実をはかります。
- ②創業支援補助金事業を充実し、観光振興、地域経済の発展や雇用の促進をはかります。
- ③いかるがパークウェイなど道路整備やJR法隆寺駅周辺整備などの進捗にともない、県とも連携し、都市計画の見直しなど多様な市街地整備の手法を検討し、商業施設の計画的な立地誘導をはかります。
- ④国道25号など幹線道路沿道においては、周辺の土地利用との調和に配慮しながら、多様化する消費者ニーズに対応した利便性の高い商業施設の計画的な立地誘導をはかります。
- ⑤既存商店街は、それぞれの地域特性を生かした店舗づくりなどの商業展開をはかります。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編

21

農業の活性化

〔課題〕



- 農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足の深刻化等により、次世代への継承が課題となっています。人手不足は全国的な問題であり、国では、スマート農業*への転換を推進しています。
- 農業水利施設、農道、ため池などの老朽化がすすむなか、施設の長寿命化と安全性の向上をはかる必要があります。
- 遊休農地の解消は、斑鳩の里の風景の保全の側面からも求められており、農地空間の活用や農地の流動化に努める必要があります。
- 「食」に対する消費者の意識の高まりから、安全・安心な農作物の提供、地産地消*の推進のほか、高齢者の生きがいづくり、障害者の就労支援の場づくり、景観保全、レクリエーションやコミュニティ形成など、農業が持つ多面的な機能を発揮する形態への転換にむけた取り組みが必要とされています。

〔目標とする姿〕

安全で安心な地場産品の充実などにより、農業が活性化し、自給率が向上し、地産地消*がすすんでいます。

〔施策体系〕

1.生産基盤の整備促進

2.地産地消*の推進

〔政策指標〕

農業の振興についての住民満足度指数

実績値(R6)

0.47



目標値(R12)



〔主な取組み〕

1.生産基盤の整備促進

- ①ほ場整備*、農道、用排水路、ため池など農業土地基盤の総合的・計画的な整備をすすめます。耐震診断により整備が必要となったため池は、国の補助を活用しながら、地元、水利組合等と調整し、補強などの整備を計画的にすすめます。
- ②農地の売買、貸借およびそれらのあっせんなど農地の流動化にむけ、農家に対する啓発活動をすすめるなど、農地の保全と経営規模の拡大を促進します。
- ③農家の高齢化により遊休農地が増加する傾向にあることから、高齢農家をはじめとする農業者の連帯を強め、将来にわたる担い手を確保し農業経営を維持するため、農家・農協・行政の連携による集落営農*や農作業受委託システム等による農地の集積など、相互扶助体制の確立に努めます。
- ④集落や地域を単位とした作付け作物を選択し、生産組合、出荷組合の組織化を支援するなど地域ぐるみの産地形成、販路開拓に努めます。
- ⑤有機農業の導入や農産物の加工品開発など付加価値を高める取組みを推進します。
- ⑥農業団体等への支援や就農の魅力のPRにより、非農家が農業に触れる機会を増やし、農業の裾野を広げることで、新規就農者の育成や担い手の確保、認定農業者制度の普及促進に取り組みます。

2.地産地消*の推進

- ①町内各所にある農産物直売所の情報を集約し、町内外に発信することで、地元農産物の流通促進に努めます。
- ②産業まつり、直売所、栽培サポーター制度などを通じて、消費者との交流を深めながら、住民の地元農業への関心を深めます。
- ③学校教育との連携により、農業体験学習の場の提供と学校給食への収穫物の活用など、農業への関心や理解を深めるための取組みをすすめます。
- ④遊休農地などを活用して、レクリエーションやコミュニティの場となる貸農園や体験農園を開設し、住民が農業にふれる機会づくりに努めます。
- ⑤観光や商業と連携し、特産品の開発をすすめ、農と食の交流拠点を整備します。
- ⑥斑鳩らしい景観の要素として農地空間の保全と活用をはかります。

基本
目標
1基本
目標
2基本
目標
3基本
目標
4基本
目標
5基本
目標
6基本
目標
7重点
施策資料
編